

環境・社会報告書 2011



環境・社会報告書 2011 目次

ごあいさつ	2
事業概要	3
会社概要	5
拠点地図	6
企業理念、企業行動基準	7
コーポレート・ガバナンスと 内部統制システム	8

環境

環境への取り組み	10
環境マネジメント	11
地球温暖化防止への取り組み	15
環境負荷フローチャート	16
環境配慮商品の開発	17
環境負荷低減への取り組み	19
化学物質の管理	21
環境会計	23

社会

株主・投資家の皆様とともに	24
お客様とともに	25
社会とともに	27
労働安全衛生への取り組み	28
従業員とともに	29
地域社会とともに	31
保安防災への取り組み	32

データ集

サイトレポート	33
---------	----

編集方針

2003年度に「環境報告書」を発行して以来、環境に関する取り組みを中心に報告してきましたが、2006年度より「環境・社会報告書」として社会性に関する報告を含めました。

本報告書は、ステークホルダーの皆さまに対して、「経済」「環境」「社会」などの全ての観点から当社グループのさまざまな取り組みについてご紹介するとともに、当社グループの従業員へのメッセージとして製作しています。

- 2011年版の特徴は次の通りです。
- ・文字を大きくし、読みやすくしました。
 - ・海外拠点の環境マネジメント活動について紹介しました。
 - ・社会性報告の内容充実にも努めました。

●対象期間

2010年4月1日～2011年3月31日

※ただし活動については、一部2011年度を含みます。

●対象範囲

環境マネジメントについてはハリマ化成単体(本社、研究所、7工場、営業所)および子会社のハリマエムアイディについて記載しています。

環境パフォーマンスデータは、ハリマ化成単体および子会社のハリマエムアイディ、セブンリバー、ハリマ化成商事、ハリマ化成ポリマー、日本フィラーメタルズについて記載しています。

会社名	事業内容
ハリマエムアイディ株式会社	トール油製品の製造販売
株式会社セブンリバー	業務用洗剤などの製造販売
ハリマ化成商事株式会社	倉庫業務、不動産賃貸業
ハリマ化成ポリマー株式会社	インキ用樹脂などの製造販売
株式会社日本フィラーメタルズ	はんだなどの製造販売

●参考にしたガイドライン

環境省の「環境報告書ガイドライン(2007年度版)」

●次回発行予定

2012年9月



代表取締役社長
長谷川 吉弘

ハリマ化成は、「自然の恵みを暮らしに生かす」を基本理念とし、環境にやさしいものづくりを実践してまいりました。一人ひとりが環境方針に基づき環境保全活動を積極的かつ継続的に推進し、社会に貢献するグローバル企業をめざして課題に取り組んでいます。

3月11日に起きた東日本大震災と津波は東北・関東地方に甚大な被害をもたらしました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様ならびにご家族に対して心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当社では、東北・関東地方を拠点とする工場の一部が被災し、一時的に操業を止めることになりましたが、幸い社員および家族に負傷者はなく無事を確認することが出来ました。又、一時的に操業を停止した当社茨城工場は3月29日に、仙台工場は4月18日に操業を再開しました。

昨年度の我が国の経済は、新興国の経済成長や米国での経済回復、日本政府による景気刺激策に支えられ、穏やかな回復基調となりました。しかし、下半期に入り、円高の進行による企業業績の下振れ懸念や長引く雇用情勢の低迷など、依然として不透明感が払拭されない状況となっています。このような状況下で、当社の2011年3月期の業績は、印刷インキ、合成ゴムなどの関連業界の好況の影響、また、原価低減や経費節減などにより、概ね業績は順調に推移しました。

当社は、創業以来、化石燃料の代替として、CO₂の排出がゼロと見なされるバイオマス（トール油精製時に得られる副産物）を利用し、加古川製造所内にバイオマスを燃料とした発電設備を稼働させ、工場の消費電力を自家発電で賄うと同時に、余剰電力を売電することによって、CO₂排出量の削減に大きく貢献しています。今夏は、東日本大震災を引き金に発生した原子力発電所事故の影響で、関西電力管内においても15%の節電が一般家庭や事業者にも求められました。加古川製造所ではこの要請に対応し、7・8月は通常より発電量を増やし、事業所運営に必要な自家消費電力を確保しつつできる限りの節電に努め、バイオマス発電した電力をより多く売電することで地域の電力不足への対応に協力させていただきました。

当社は、「自然の恵み」である松から得られるロジンを主原料に、印刷インキ用樹脂、合成ゴム用乳化剤などを製造して人々の暮らしに貢献しています。当事業の継続的な発展拡大を目的として、本年1月に米国化学会社のロジン関連事業を買収し、ローター社として事業を始めました。これまでのハリマ化成グループは、日本の他5カ国（中国、米国、ブラジル、マレーシア、チェコ）で事業を展開していましたが、今回の事業買収に伴い、米国、中国、オランダ、ベルギー、アルゼンチン、ニュージーランド、韓国の製造拠点が加わり、世界11カ国に製造拠点を有することになりました。

当社の中核事業であるロジン系樹脂事業に、新しくローター社が加わることにより、売上高、従業員数とも従来の約1.7倍となりました。また、海外売上比率は22%から55%に、従業員も3人に2人は海外という、まさにグローバル企業として事業を展開することになりました。

今後、ローター社との相乗効果を最大限に発揮させることにより、技術開発力を一層強化して環境に配慮した付加価値の高い製品開発を促進させ、当社グループの企業価値を高めるように全力で取り組んでまいります。

当社は、「自然の恵み」であるロジンを原料として発展してまいりました。自然環境への負荷低減を目指した企業活動を通じて、より豊かな社会の実現に向けた取り組みを行ってまいります。今後とも何卒ご支援の程お願い申し上げます。

事業概要

私たちの暮らしの中にハリマ化成の製品、技術が

ハリマ化成の製品は、暮らしに欠かすことのできないさまざまな製品の素材として使われています。



① 塗料用樹脂

カラフルな色で人々の目を楽しませる塗料。仕上がりの美しさはもちろん、環境にやさしい脱有機溶剤化を実現した高品質な塗料用樹脂をお届けしています。



② 印刷インキ用樹脂

環境にやさしく、印刷を美しく仕上げ、速乾性により印刷スピードをアップさせる印刷インキ用樹脂の製造で高度情報化社会に貢献しています。



③ 合成ゴム用乳化剤

自動車タイヤなどのSBR^{*1}という合成ゴムの製造工程に欠かせない乳化剤。日本の自動車のタイヤの半数、2本に1本にはハリマ化成の製品が活かされています。



④ 粘接着剤用樹脂

接着剤の粘着力をアップする粘着付与剤。環境にやさしく、ポリエチレンなどのプラスチックにも抜群の粘着性を発揮するロジン系粘着付与剤を提供しています。



活かされています。



5 製紙用薬品

インキのにじみを防ぐサイズ剤、紙の強度を向上させる紙力増強剤、印刷適性を高めるコーティング剤など、幅広い種類の製紙用薬品を製造しています。



6 電子材料

電子材料の分野では“クリーン & ファイン”をコンセプトに省資源、省エネルギー、自然環境との調和をめざした製品を開発しています。



7 アルミニウムろう付け材料

自動車に使用されている熱交換器はアルミニウムろう付けが必要です。ハリマ化成はプリコート法※2で新しいろう付け材料を開発しました。これにより熱交換器は軽量化され燃費が向上し、CO₂の削減にも貢献しています。



※1 SBR: スチレン・ブタジエンゴム (Styrene-Butadiene Rubber) は代表的な合成ゴムであり、耐熱性、耐摩耗性、耐老化性、機械強度などに優れているため、自動車用タイヤ材として多く使用されています。
※2 プリコート法: 熱交換器を組み立てる際、あらかじめ接合部材にろう付け材料を塗布し、続いて加熱処理を施すことで接合する工法のこと。

会社概要

社名	ハリマ化成株式会社
設立	1947年11月18日
資本金	100億1,295万円 (2011年3月31日現在)
本店	兵庫県加古川市野口町水足671-4
大阪本社	大阪市中央区今橋4丁目4番7号
東京本社	東京都中央区日本橋3丁目8番4号
従業員数	417名(単体)、1,582名(連結) (2011年3月31日現在)
事業内容	樹脂化成品、製紙用薬品、電子材料 などの製造販売
研究所	中央研究所、筑波研究所
工場	加古川製造所、東京工場、 富士工場、茨城工場、 北海道工場、仙台工場、四国工場
営業所	東京営業所、大阪営業所、 名古屋営業所、九州営業所、 富士営業所、北海道営業所、 仙台営業所、四国営業所

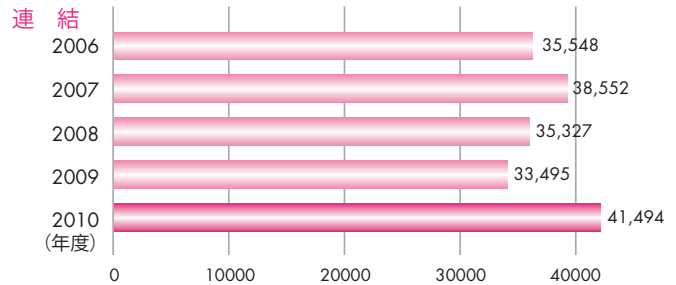
〈ホームページ〉

<http://www.harima.co.jp/>

■ 財務ハイライト

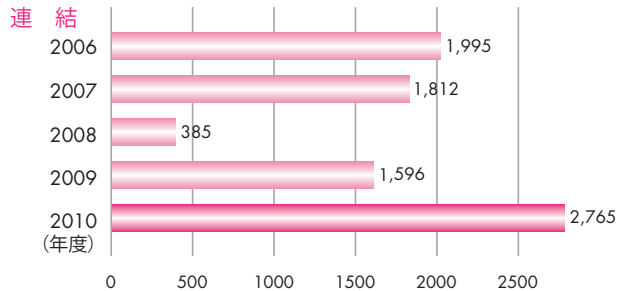
売上高

単位 百万円

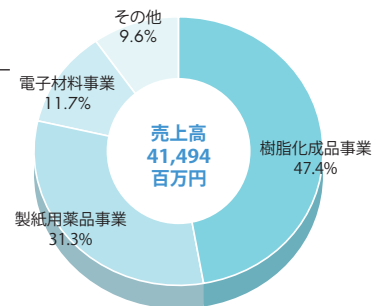


経常利益

単位 百万円



2010年度事業別
売上高(連結)の状況



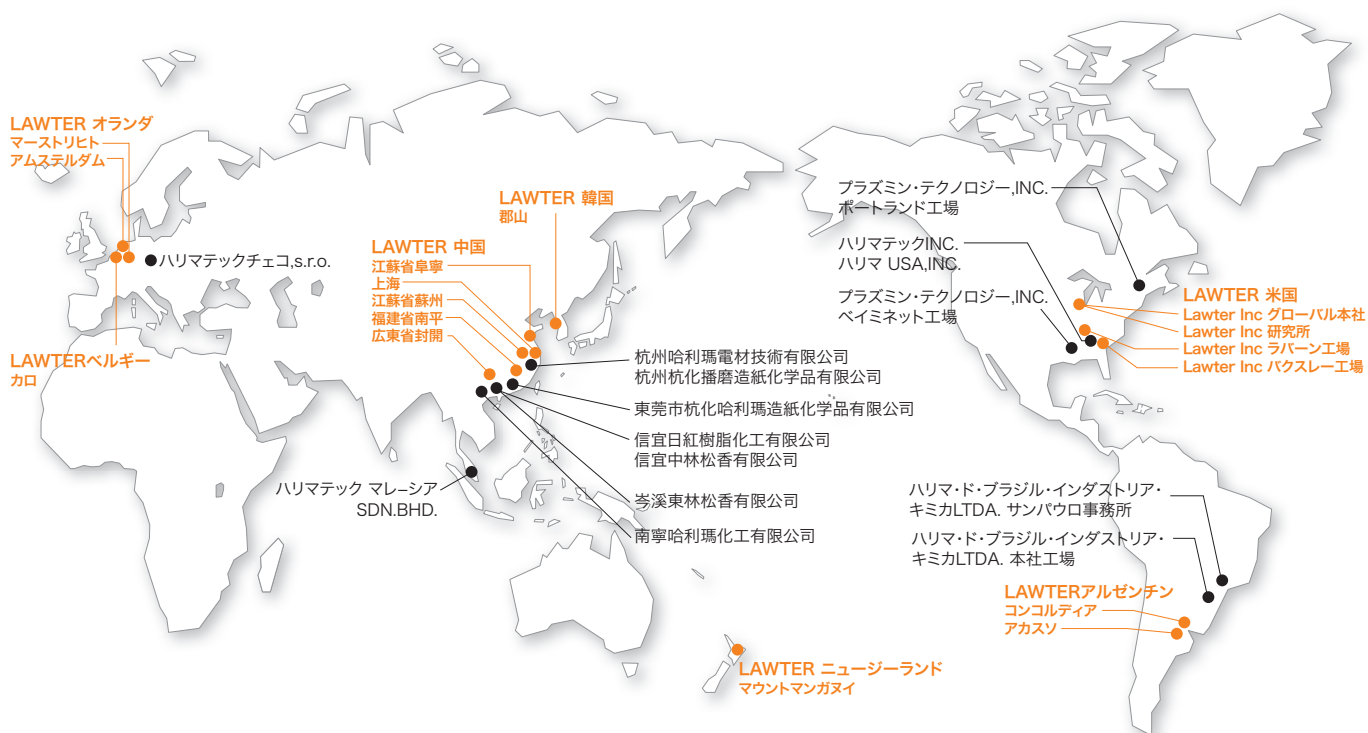
拠点地図

グローバルに展開するハリマ化成のネットワーク

■ 国内拠点



■ 海外拠点



企業理念、企業行動基準

■ 企業理念

わたしたちは、自然の恵みを暮らしに活かす企業です。

わたしたちは、潤いのある豊かな社会の創造を使命に
人と技術を大切にするグローバルカンパニーを目指します。

わたしたちは、理解し、協力し、心から信頼し合うこと
そして知的で感性豊かなチャレンジャーであることを行動の基本とします。

わたしたちの心は、YES. ナンバー 1

■ 企業行動基準

この企業行動基準は、ハリマ化成がその企業理念のもとで事業活動を行っていく上で、会社および役員、社員が遵守する行動の基準を定めるものである。

ハリマ化成およびその役員、社員は、以下に定める基準の精神を理解し、これを遵守する。役員は、この基準遵守の実現が自らの重要な役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者への周知徹底と社内体制の整備を図る。また、役員は、この基準に違反する事態が発生したときには、自らの責任で問題解決にあたりると共に、原因究明、改善を図り、再発を防止する。

1. わたしたちは、「自然の恵みを暮らしに活かす」を基本とし、人と技術を大切にする研究開発を通じて、豊かな社会の創造に寄与することを目指します。
2. わたしたちは、社会にとって有益で優れた商品を生産、提供することにより社会に貢献すると共に、事業活動のすべての面で商品の安全性に配慮し、行動します。
3. わたしたちは、その調達活動および販売活動において、全ての取引先に誠意をもって接すると共に、公正かつ適正な取引条件を設定しそれを遵守します。健全な取引慣行を逸脱する行為、社会通念にもとる行為は行いません。
4. わたしたちは、営業秘密を含む知的財産の重要性を認識し、他者の権利を尊重すると共に、自らの権利を守り、防衛します。
5. わたしたちは、事業活動に必要な資源やエネルギーはもちろんのこと、さまざまな点でこの地球から恩恵を受けており、この地球環境をよりよい状態に保つための自主的、積極的な活動を行います。
6. わたしたちは、株主をはじめ広く社会とのコミュニケーションを行い、社会にとって有用な情報を積極的かつ公平に開示し、透明性の高い開かれた企業として信頼を得るよう努力します。
7. わたしたちは、事業を通じての社会貢献はもとより、社会を構成する良き企業市民として社会貢献活動や文化、教育活動とその支援を積極的に行います。
8. わたしたちは、その事業活動にあたって法令、その他の社会的規範を遵守し、公明かつ公正に行動します。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つと共に、社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人、団体に関わるなど、社会良識に反する行為は行いません。
9. わたしたちは、海外進出に際し、国際ルールや法令の遵守はもとより、習慣および文化を尊重し、進出先の国家、地域の発展に積極的に貢献します。
10. わたしたちは、社員一人ひとりの人格と個性を尊重し、ゆとりと豊かさを実現できる環境整備に努めます。また、安全で働きやすい職場環境確保に努めます。

コーポレート・ガバナンスと内部統制システム

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全なる企業活動を通じ、株主はじめ、従業員、取引先、地域社会等のステークホルダーに対して、当社の企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。この基本方針のもと、迅速な意思決定および経営の透明性、合理性を向上させるために、取締役会、監査役会、監査室及び内部統制システムの整備と活動の充実に努めながら、ディスクロージャー（情報開示）、コンプライアンス及びリスクマネジメント体制の強化を図っています。当社は海外でも積極的な事業展開をしており、広報室を中心に投資家へのIR活動を積極的に行う一環として、英語ホームページはもとより、2010年4月から中国語によるホームページを開設するなど、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

■ コーポレート・ガバナンスの実施状況

1. 経営監視機能

経営に対する監視機関として、監査役制度を導入しており、常勤監査役1名と社外監査役2名による監査体制で、経営監視機能の充実に努めています。常勤監査役は、取締役会、経営会議など重要な会議には全て出席して、社外監査役とともに取締役の職務執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な決定書類等の閲覧などを通じて、取締役の職務の執行状況ならびに取締役会の意思決定過程を監査しています。

2. 取締役会

取締役会を毎月1回以上開催し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた経営に関する重要事項は、全て取締役会に付議されています。また、当社は、執行役員制度を導入しており、2011年6月29日現在、取締役11名、執行役員10名(内、取締役兼務者10名)の経営体制のもとで、取締役会の経営戦略意思決定および業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離することにより、経営環境の変化に迅速に対応しています。なお、当社の取締役の員数は、12名以内とする旨を定款に定めています。

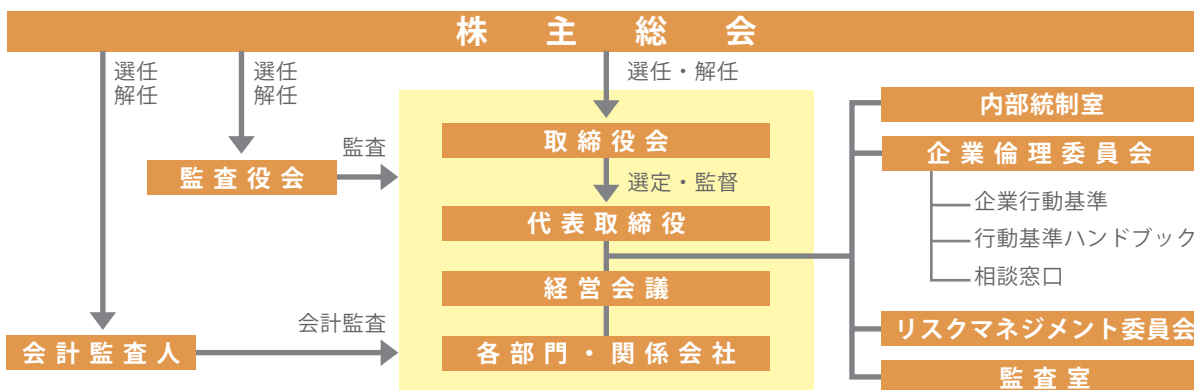
3. 監査役会

監査役全員をもって構成される監査役会では、法令、定款及び監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しています。監査役会では、監査役が実施した監査報告や監査室が実施した内部監査の実施状況などが報告され、情報の共有化、監査計画の進捗状況の確認を行うとともに、経営監視機能を充実させるための協議、検討を行っています。

4. 経営会議

当社では、毎月1回、取締役、監査役、執行役員ならびに主要な部門の責任者が出席する経営会議を開いており、各部門における業務執行状況の報告、点検を行い、今後の方針および計画について審議し、経営環境の変化やリスクに対して、各部門において迅速に対応できる体制をとっています。

経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要



コーポレート・ガバナンスと内部統制システム

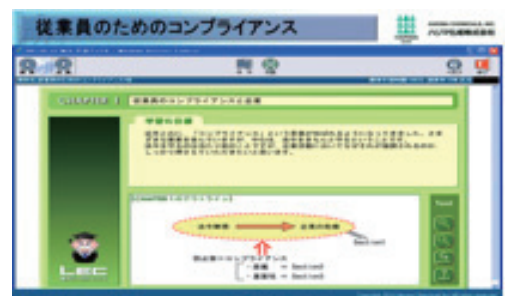
■ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. 企業行動基準ならびに委員会等

当社は、企業理念である「自然の恵みをくらしに活かす」を実践する事業活動を行う上で、「企業行動基準」を制定しています。「企業行動基準」の遵守、コンプライアンスの徹底は、取締役を中心に構成する企業倫理委員会で推進され、当社を取り巻くリスクについては、リスクマネジメント委員会で、検討・検証されています。また、常務取締役を担当役員とする内部統制室は、2ヶ月に1回以上、内部統制室会議を開いて、コンプライアンスの徹底、リスクの回避および管理の状況ならびに「企業行動基準」の遵守状況を監視しています。重要な法務問題に関しては、顧問弁護士に相談しながら対応しています。

2. 社員教育

当社は、役員を含めた全社員に対して、基本動作の徹底、コンプライアンスおよびリスク管理の勉強会など、教育、啓蒙活動を日常的に実施していますが、2009年7月から役員および海外出向者も含めた全社員を対象に、社員の業務スケジュールに合わせて利用できるeラーニング教育システムを整備しましたことで、内部統制システムの一層の充実と強化を図っています。

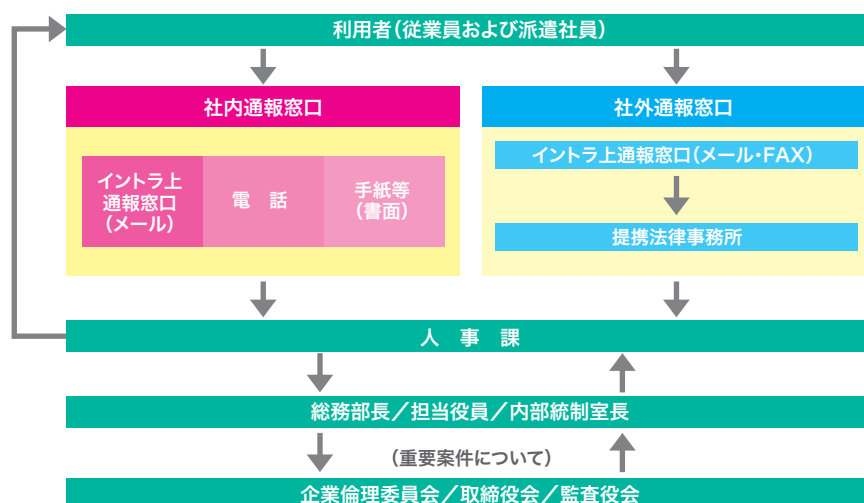


eラーニング教育システムの例

3. コンプライアンス社内・社外通報制度

当社では、企業倫理向上のため「企業行動基準」「企業行動基準ハンドブック」の全社員への配布や「社内通報相談窓口」の設置以外に、企業活動における違法行為の予防及び万一の発生に対する迅速かつ適切な対応をより一層強化するために、2007年12月から社外に「コンプライアンス外部通報・相談窓口」を設置して、社員が直接社外の弁護士へ通報または相談できる制度を導入しています。また、コンプライアンス社内・社外通報制度は、2006年4月1日に施行された「公益通報者保護法」に則り、相談者のプライバシーには最大限の配慮を行い、相談者に対していかなる不利益を与えることはない旨を規程に明記し、運用しています。

<コンプライアンス社内・社外通報制度フロー図>



4. 個人情報保護体制

2005年10月に「個人情報保護方針」ならびに「個人情報保護規程」および同関連規程を制定し、個人情報保護管理体制および個人情報の適切な取扱いなどを定めて、個人情報保護法に対応できる体制を整備しています。